

令和4年度 第23回「山島地区 まちづくり会議」概要

日 時：令和4年8月20日（土） 10：00～11：00

場 所：山島公民館

参加団体等：親和会、壮年会、JA 青年部、山島ほたるの会、山島美しいまちづくり運動、体育協会、松南小学校 PTA、社会福祉協議会、山島子供会、交通安全協会山島支部、山島地区コミュニティ協議会、山島公民館、各町内会長、町会連合会理事など

発言【1】

- (1) 山島台には公園が4つあり公園管理協定を結んでいるが、補助について謳われていない
- (2) ごみ屋敷化している家があり、地域では面と向かって言いにくく問題になっている。市でこのような問題に対応する条例を今後考えてほしい

【市】

- (1) 山島台1号～4号公園は市民公園であり、通常の手管理は地元町内会ですていただくこととなりますが、柵が壊れた時や遊具の取替え等の大々的な修繕については市で行うこととなります。
補助制度はありませんが、ゴミ袋の支給や刈り取った後の草などゴミの回収は市で行っておりますので、公園の除草をした際は市に連絡をいただければ、市が回収に参ります。
- (2) 現地を確認したところ、敷地内には物が乱雑に置かれているものの、個人事業者の事業用部品等であるため、ごみ屋敷とは言えない状況であると思います。
いわゆる「ごみ屋敷条例」については、事案があれば検討が必要ですが、当該事例については、条例を設置しても対象とすることは困難と思われま

発言【2】

- (1) 広報などの配布物を、ボランティアで家々に配布しているが、ネットで情報を収集するようなシステムに移行するべきではないか
- (2) あさがおテレビの文字放送について、市の情報や公民館だよりも見られるようになっているが、見る機会もないです。無駄をできるだけ無くすように取り組んでほしい。

【市】

(1) 市としては、SNSでの情報が得られるような設備が整っていない高齢の方や耳の聞こえない方など、誰一人取り残さない情報発信の方法が必要であると考えております。

また、広報紙を含む市から市民の皆様への情報伝達、印刷物の配布に対しましては、町内会事務連絡交付金として、1町内会あたり年額7万円と、1世帯あたり年額500円を各町内会へ年2回に分けて交付させていただいております。

(2) 市の情報発信につきましては、広報はくさん、新聞広報、ラジオ広報、ホームページ、あさがおテレビ文字放送、メール配信、LINE、Facebook、YouTubeなど、紙媒体とSNSなど様々な情報発信媒体を活用し、あらゆる年齢層の市民の皆様へ情報提供しております。ご理解の程お願いいたします。

発言【3】

公民館から地域コミュニティに移行しようという話が進んでいます。今後の構想があれば聞かせてほしい。

【市】

市民協働のまちづくりについては、地域で解決できることは地域の皆で解決していくような形になれば良いと思っています。

まずは防災から取り組み、さらに山島で実施している「美しいまちづくり」など、色々なものに繋げていく一つのきっかけになってほしいと思います。

8月の豪雨災害は、松任地域では被害が少なかったですが、線状降水帯が発生したら、どこで何が起こるか分からない時代です。地域を皆で守っていくための話し合いの場を作り、近所での連携の大切さや、何が必要かなど、自助（一人一人の役割）、地域で助け合う共助（地域の役割）を考え、災害に備えて対策しておくことが大切だと考えています。

発言【4】

松任グリーンパークについて、どんどん遊具もなくなっていて、公園自体の魅力がなくなっているように思います。人が集まるようなしかけができないか

【市】

遊具の維持管理については、多大な費用が掛かるため、撤去や更新を地元との協議のうえ計画的に行っているところです。

今年度は、産業道路側の老朽化した遊具を撤去し、山側芝生広場に更新します。

また、維持管理にも努めながら、人が集まるような公園となるよう管理を行ってまいります。

発言【5】

- (1) 8月の大雨で、地元の農家から水路から水がオーバーフローして、田んぼに水が流れ込んだという被害報告を聞いた。セキ用水など大きな用水は問題ないと思うが、身近な農業用水に関して改修などの対策をすることはできないか。
- (2) 「今まで貯水機能があったものが、グリーンパークができたことで水害の影響を強く受けるようになったのでは」という農家の懸念も聞いていた。今回の大雨でそれをさらに感じたので、対策を深めてもらいたい。

【市】

- (1) ほ場にある用排水路の管理は地元生産組合で行っています。改修するにあたり地元生産組合や土地改良区が改修費用の一部を負担する必要があります。改修の際は地元生産組合との調整が必要になります。
また、多面的機能支払事業のメニューに水害時の田んぼダムへの取り組みがありますが、制度自体が不明確なため、国に対し制度設計を示すよう要望をしております。
- (2) 開発後に雨水流出特性が変わらないよう、雨水排水協議を県と行ったうえで公園を整備しましたが、今回の大雨を経験とし今後役に立てていきたいと思っております。